

# メディコ春日井 通所リハビリテーション

【営業日】 月～土曜日 (※祝日も営業しております。) 【休業日】 日曜日、年末年始 (12/31～1/3)

【営業時間】 9:00～17:00 【サービス提供時間】 9:50～16:00

【利用料金】 1単位 10.33円

[介護保険給付サービス]

通所リハビリテーション

① 基本料金 (利用時間: 6時間以上 7時間未満)

大規模 (II)

要介護度	単位数
要介護 1	629 単位
要介護 2	754 単位
要介護 3	874 単位

要介護度	単位数
要介護 4	1,019 単位
要介護 5	1,161 単位

※ 当事業所の標準利用時間は 6 時間以上 7 時間未満ですが、他のご利用時間についてもご相談に応じます。

② その他の加算料金

項目	単位数	
入浴介助加算	50 単位/日	
リハビリテーションマネジメント加算 I	330 単位/月	
リハビリテーションマネジメント加算 II	開始月から 6 ヶ月以内 (会議 1 回/1 ヶ月)	850 単位/月
	開始月から 6 ヶ月超 (会議 1 回/3 ヶ月)	530 単位/月
リハビリテーションマネジメント加算 III	開始月から 6 ヶ月以内 (会議 1 回/1 ヶ月)	1120 単位/月
	開始月から 6 ヶ月超 (会議 1 回/3 ヶ月)	800 単位/月
短期集中リハビリテーション加算	退院(所)後 3 ヶ月以内	110 単位/日
栄養改善加算 (月 2 回まで)	150 単位/回	
口腔機能向上加算 (月 2 回まで)	150 単位/回	
重症療養加算 (要介護 3・4・5 の方で厚生労働大臣が定める医療が必要な状態)	100 単位/日	
サービス提供体制強化加算 (I) 介護福祉士が 50%以上配置	18 単位/日	
通所リハ提供体制加算 4 (提供時間が 6 時間以上 7 時間未満の場合)	24 単位/日	
中重度者ケア体制加算	20 単位/日	
通所リハ送迎減算 (事業所が送迎を行わない場合)	- 47 単位/片道	
介護職員処遇改善加算 (I)	所定総単位数 × 47 / 1000	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定総単位数 × 20 / 100	

介護予防通所リハビリテーション

① 基本料金 (送迎、入浴は基本料金に含まれています。)

要介護度	単位数
要支援 1	1,721 単位
要支援 2	3,634 単位

②

各種加算料金

項目	単位数/月
運動器機能向上加算	225 単位
栄養改善加算	150 単位
口腔機能向上加算	150 単位
予防通所リハマネジメント加算	330 単位

※裏面へつづく

事業所評価加算		120 単位
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）介護福祉士が 50%以上の場合	要支援 1	72 単位
	要支援 2	144 単位
予防介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定総単位数×47/1000
予防介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定総単位数×20/100

介護保険給付サービス対象外 ※通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション共通

項目	料金
食費	610 円/日
事業所日用品費	50 円/日
教養娯楽費	50 円/日
おむつ代	尿取りパット 31 円/枚
	はくパンツ 131 円/枚
	テープ式 136 円/枚
通常の実施地域を越えて行なう送迎の費用	片道 10 k m未満 200 円
	片道 10 k m以上 300 円

#### \*支払

- 支払い方法：原則として口座引き落としをお願いしています。  
 ※毎月末を締め日とし、翌月 10 日以降に請求書を連絡袋に同封いたします。  
 ※口座引き落としは、ご利用翌月の 27 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に行ないます。  
 ※お支払いが確認できましたら、領収書を発行いたします。  
 ※現金でのお支払いをご希望の方はあらかじめご相談下さい。

#### \*お問い合わせ

デイケアに関してのご質問等ありましたら、下記にお問い合わせ下さい。  
 メディコ春日井通所リハビリテーション 支援相談員  
 電話：0568-88-6000  
 お問い合わせ時間：午前 9 時～午後 5 時まで  
 （※土日は不在となる場合もあります。）

〒480-0305 愛知県春日井市坂下町 5 丁目 1 2 2 1 番 1  
 メディコ春日井 通所リハビリテーション  
 TEL：0568-88-6000  
 FAX：0568-88-6018

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による個別リハビリが受けられます！

